

関 係 各 位

航 空 連 合

会 長 島 大 貴

## 要 請 書

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大と国内外での移動制限により、国際線、国内線ともに航空需要が急激に減退し、航空関連産業は、まさに存続にかかわる未曾有の危機に直面しています。そのような中、政府の緊急経済対策や 2 次補正予算において、航空関連産業への支援策がとりまとめられましたが、いまだ新型コロナウイルス収束の目途は立っておらず、長期化による産業への影響は一層悪化することが懸念されます。

私たちは、公共交通機関の使命として、引き続き航空輸送の維持と感染拡大の防止に努めるとともに、自助努力を継続しますが、産業の基盤である雇用を守り抜くため、航空関連産業に働く者の立場から、以下の事項を要請します。

### 1. 雇用調整助成金の特例措置期間の延長

航空関連産業は、ここ数年続いた訪日需要の急増への対応や、国内外の人流、物流維持のため、積極的に人材確保を進めてきましたが、新型コロナウイルスによる急激な需要減退により、業務量が著しく減少しています。労働集約型である航空関連産業において、今後の需要回復への対応を見すえつつ、雇用維持を前提として手元資金を確保するためには、多くの事業者が一時帰休を導入せざるを得ません。

現在、雇用調整助成金の特例措置が示され、上限額が拡充されましたが、緊急対応期間は令和 2 年 9 月 30 日までとなっています。一方で、航空関連産業を取り巻く環境は依然厳しく、多くの事業者が一時帰休の導入を前提に事業を継続せざるを得ない状況であることから、緊急対応期間を少なくとも令和 2 年度末まで延長することを求めます。

### 2. 諸外国に劣後しない公租公課の減免や軽減措置による産業の存続

政府の緊急経済対策において、着陸料や駐機料などの空港使用料、ならびに航空機燃料税を含む国税・地方税の支払いを一定期間猶予することが示されましたが、猶予期間終了後は当月分に加えて猶予分の支払いが生じることから、十分な経済対策とは言えません。

加えて、国際航空運送協会 (IATA) の予測では、世界の航空需要が新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の水準に回復するのは、2024 年になるとされており、航空会社の経営状況の悪化が長期化する見込みであることから、諸外国政府は、公租公課の減免など、あらゆる施策を積極的に導入し、航空関連産業を支援しています。

日本においても、過去に経験したことがない規模の減収が続いており、存続にかかわる未曾有の危機に直面していることから、公租公課の減免や時限的な軽減等、現在の支払猶予からさらに踏み込んだ経済支援対策を求めます。

以 上